

## アダルトサイト二次被害

### 解決業者に注意

(2016年12月20日掲載原稿)

消費生活センターには「インターネットを見ていて、意図せずアダルトサイトに登録されて料金請求画面が表示された。どうしたらよいか」という相談が後を絶ちません。さらに「解決方法をネットで検索して見つけた相談窓口に対処を依頼したら高額な費用を請求された」という二次被害の相談も増えています。

【事例】スマートフォンでアダルトサイトに入り、年齢確認画面をタップしたら登録完了という画面が出て登録料20万円を請求された。慌ててネットで検索した問題解決業者に電話で相談したところ「5万円で料金を支払わずに済むように交渉し、今後のトラブルも防止する」と言われたので、個人情報伝えて申し込んだ。

ネット検索をして相談窓口と表示された中には、あたかも公的機関であるかのよう装った業者も多く、「消費生活センター」と検索して表示されたところに連絡したら探偵業者だったというケースもあります。

アダルトサイトからの請求に困った消費者に対し、業者が問題解決やトラブル防止をうたって勧誘する手口で、調査名目で料金を請求していますが、実際にはアダルトサイトに働きかけることはないと考えられます。

「トラブル防止」「被害救済」の広告や勧誘をうのみにせず、もし依頼してしまっても、おかしいと感じたらすぐに断る勇気を持ちましょう。

また、そもそもこうしたアダルトサイトの場合、契約が成立していないことが多いのです。急な請求に慌ててサイト事業者に連絡をしたり、調査会社等に解決を依頼するのではなく、まずは消費生活センターにご相談ください。

なお、ネットで相談窓口を検索する際には、公的機関がどうか確認することも忘れずに行いましょう。